

第36期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

開催日時 2022年8月11日 (木曜日)
午前10時 (開場 午前9時)

開催場所 千葉県美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 2F コンベンションホール
※開催場所をお間違えないようご注意ください。

決議事項

- ▶第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶第2号議案 定款一部変更の件
- ▶第3号議案 取締役5名選任の件
- ▶第4号議案 監査役1名選任の件
- ▶第5号議案 会計監査人選任の件



株式会社ウェザーニューズ

証券コード 4825

株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生動向をご確認の上、健康と安全の観点から慎重にご判断いただくとともに、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

なお、当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 4825
2022年7月27日

株 主 各 位

千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデン
株式会社ウェザーニューズ
代表取締役社長 草開千仁

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の発生動向をご確認の上、健康と安全の観点から慎重にご判断いただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討ください。また、今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、開催場所や対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、2022年8月10日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット)による議決権の行使】

5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2022年8月10日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- 日 時** 2022年8月11日（木曜日）午前10時（開場 午前9時）
- 場 所** 千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 2F コンベンションホール
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「第36期定時株主総会会場のご案内」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
- 3. 会議の目的事項**
 - 報 告 事 項** 第36期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決 議 事 項**
 - 第 1 号 議 案** 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案** 定款一部変更の件
 - 第 3 号 議 案** 取締役5名選任の件
 - 第 4 号 議 案** 監査役1名選任の件
 - 第 5 号 議 案** 会計監査人選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jp.weathernews.com/>)に掲載しております。

なお、本招集ご通知の添付書類と同じく監査報告を作成するに際し、監査役は以下の①～④を、会計監査人は以下の③及び④を監査しております。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
- ③ 連結計算書類のうち連結注記表 (第36期)
- ④ 計算書類のうち個別注記表 (第36期)

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

※ 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

当日ご出席される場合には、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- (3) 開場時刻は午前9時、開会時刻は午前10時を予定しております。
- (4) 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承ください。ととも、軽装にてお越しください。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から下記のとおりお願い申し上げます。

<お願い>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染動向とご自身の体調をご確認の上、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場につきましては、慎重な判断を重ねてお願い申し上げます。
- ・会場にお越しになれない株主の皆様のため、事前にご質問・ご意見を受付いたします。事前にいただいたご質問・ご意見のうち、株主の皆様の関心が高い事項については株主総会当日に回答させていただく予定です。また、当日は株主総会の様子を中継いたしますので、よろしければ当社ウェブサイトをご確認ください。（詳細は、4ページに記載の「事前のご質問・ご意見受付のご案内」と「ライブ中継のご案内」をご覧ください。）

<株主総会会場での対応等について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全のため会場における座席の間隔を広げることから、来場者数によっては株主の皆様の安全の観点より入場を制限させていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・下記に該当する方は新型コロナウイルス感染拡大防止のためご入場をお断りする場合がございます。また株主の皆様の安全管理の観点より、検温等にご協力いただく場合がございます。
 - ①発熱や咳などの症状のある方
 - ②マスクの着用及びアルコール消毒にご協力いただけない方
- ・登壇する役員及び運営スタッフについてマスク着用など感染拡大防止策を取らせていただきます。
- ・感染拡大防止のため、株主総会の議事の時間を例年よりも短縮する可能性がございます。
- ・各種イベント（株主サポーターミーティング、サービス説明会、会社見学会）の当日開催、及び軽食の提供は中止とさせていただきます。なお、株主サポーターミーティングについては、オンラインにて別途開催を予定しております。
- ・今後の感染拡大の状況等により、開催場所や対応内容の変更をする場合がございますので、最新の情報に関しましては当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://jp.weathernews.com/irinfo/event/36th-shareholder-meeting/>

事前のご質問・ご意見受付のご案内

株主の皆様からの、第36期定時株主総会への事前のご質問・ご意見を、当社ウェブサイトにて受付いたします。株主の皆様の関心が高い事項につきましては、当日取り上げさせていただく予定です。

<https://jp.weathernews.com/irinfo/event/36th-shareholder-meeting/>



受付期限： 2022年8月5日（金曜日）午後5時まで

※ 書面での質問をご希望される場合は、受付期限までに下記住所までお送りくださいますようお願い申し上げます。
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン B棟19階 株式会社ウェザーニューズ IR事務局 行

ライブ中継のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅からご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は役員席付近のみとさせていただきます。また、中継を通じての議決権行使及び質疑はできませんのでご了承ください。

1.公開日時	2022年8月11日（木曜日）午前10時から株主総会終了時まで
2.視聴方法	下記3.のURLへアクセスいただき、該当ページにお進みいただきますと、株主様認証画面が表示されますので、「株主ID」と「パスワード」をご入力ください。
3.サイトURL	https://jp.weathernews.com/irinfo/event/36th-shareholder-meeting/ ログインID及びパスワードは、ご送付の招集ご通知をご確認ください。

[ご注意]

- ・ご使用の機器の環境（機能、性能）や通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。このような場合には、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。あらかじめご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年8月10日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年8月10日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年8月11日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	
〇〇〇〇〇〇〇	御中
株主総会日	議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX年XX月XX日	
1. _____	
2. _____	

〇〇〇〇〇〇〇	

通年日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

ログインQRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

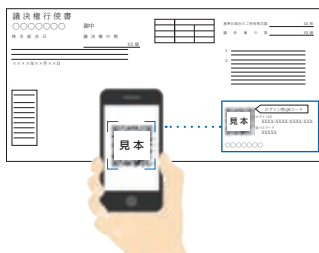
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様におかれましては株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「全世界79億人の情報交信台」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益分配につきましては、経営理念にある「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。今後のサービス、技術、インフラ構築への投資のための内部留保などを勘案し、株主サポーターへの還元を決定するという方針をとっております。トールゲート型ビジネスの売上高成長率、経常利益成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益成長率を主要な経営指標と認識し、その時々々の経営成績、配当性向・配当利回り及び資本効率などを勘案しながら決定いたします。

当期（2022年5月期）の剰余金の配当については、中期経営計画における配当方針に基づき、1株当たりの年間配当を100円とし、本年1月に1株当たり50円の間配当を実施しておりますので、期末配当は1株当たり50円といたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金50円 総額550,114,000円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年8月12日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ・変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ・変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ・株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものです。
- ・上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>【電子提供措置等】</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>【株主総会資料の電子提供に関する経過措置】</u></p> <p>第1条 定款第16条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】の削除および定款第16条<u>【電子提供措置等】</u>の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条【株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供】は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様
に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としており
ます。当社定款の規定に基づき、取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了とな
ります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	当期に開催の 取締役会出席回数
1	再任 草開 千仁 <small>くさ びらき ち ひと</small>	代表取締役社長	13/13回
2	再任 石橋 知博 <small>いし ばし とも ひろ</small>	取締役	13/13回
3	再任 吉武 正憲 <small>よし たけ まさ のり</small>	取締役	13/13回
4	再任 社外 独立 村木 茂 <small>むら き しげる</small>	社外取締役	13/13回
5	再任 社外 独立 秋元 征紘 <small>あき もと ゆき ひろ</small>	社外取締役	11/11回

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりです。

	企業経営	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント	事業戦略・ マーケティ ング	Innovation ・DX	人事・ 組織	グローバル ビジネス
草開 千仁	○			○		○	
石橋 知博				○	○		○
吉武 正憲		○	○			○	
村木 茂	○			○		○	○
秋元 征紘	○			○	○	○	○

上記は取締役候補者の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。

候補者番号

1

く さ び ら き ち ひ と

草開 千仁

(1965年3月18日生)

再任

所有する当社の株式数：79,577株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 3 月 青山学院大学理工学部物理学科卒	2006年 9 月 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ））
1987年 4 月 当社入社	
1993年 4 月 当社営業本部CSS事業部長	2016年 8 月 同上（最高経営責任者）（現任）
1993年 6 月 当社営業総本部航空事業部長	（重要な兼職の状況）
1996年 6 月 当社防災・航空事業本部長	千葉工業大学理事
1996年 8 月 当社取締役	千葉大学経営協議会委員
1997年 8 月 当社常務取締役	
1999年 8 月 当社代表取締役副社長	

候補者とした理由

入社以来従事した防災・航空事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、防災・航空事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、2006年より代表取締役社長に就任しており、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：26年（本総会最終時）

候補者番号

2

い し ば し と も ひ ろ

石橋 知博

(1975年3月28日生)

再任

所有する当社の株式数：167,701株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 3 月 中央大学理工学部情報工学科卒	2014年 5 月 同上（BtoS事業販売主責任者）
1998年 4 月 日本ヒューレット・パカード株式会社入社	2016年 8 月 当社執行役員（モバイル・インターネット気象事業主責任者）
2000年10月 当社入社	2020年 6 月 同上（広報主責任者）
2003年 8 月 当社MOBILEサービスグループリーダー	2020年 8 月 当社常務取締役
2006年12月 株式会社ウィズステーション取締役	2021年 7 月 当社取締役（常務執行役員）
2007年11月 同社代表取締役	2022年 7 月 当社取締役（専務執行役員）（現任）
2008年 8 月 当社取締役（BtoS事業統括主責任者）	
2012年 5 月 同上（アメリカ販売主責任者）	

候補者とした理由

入社以来従事したBtoS事業における卓越した見識・実績を有し、当社経営の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、アメリカ販売主責任者等のグローバルビジネスの経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：通算10年（本総会最終時）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

3

よしたけ まさのり

吉武 正憲

(1972年10月14日生)

再任

所有する当社の株式数：17,543株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 3月	九州大学農学部農薬工（土木）学科卒	2016年 8月	当社常務取締役（最高財務責任者）
1996年 7月	当社入社	2017年 8月	当社取締役（常務執行役員・最高財務責任者）
2004年 6月	当社福岡支社支社長	2019年 6月	当社取締役（常務執行役員）
2006年12月	株式会社ウィズ ステーション販売事業本部リーダー	2019年 8月	当社常務取締役
2011年 6月	当社総務部グループリーダー	2021年 7月	当社取締役（常務執行役員）（現任）
2014年 8月	当社取締役（総務主責任者）		
2015年 8月	同上（経理・財務・総務統括主責任者）		

候補者とした理由

入社以来従事した総務分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、総務部グループリーダー及び経理・財務・総務統括主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：8年（本総会最終時）

候補者番号

4

むらき しげる

村木 茂

(1949年 8月29日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数：1,000株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年 6月	東京大学工学部卒	2010年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
1972年 7月	東京ガス株式会社入社	2014年 4月	同社取締役副会長
1996年 6月	同社原料部原料調査開発グループマネージャー	2015年 6月	同社アドバイザー（現任）
2000年 6月	同社原料部長	2018年 8月	当社取締役（社外）（現任）
2002年 6月	同社執行役員企画本部原料部長		（重要な兼職の状況）
2004年 4月	同社常務執行役員R&D本部長		株式会社世界貿易センタービルディング取締役（社外）
2007年 4月	同社常務執行役員エネルギーソリューション本部長		一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会代表理事（非常勤）
2007年 6月	同社取締役常務執行役員エネルギーソリューション本部長		

社外取締役候補者としたこと等の理由及び期待される役割の概要

長年に亘り企業経営者として培ってきた高い見識と監督能力を有し、また2018年8月11日開催の第32期定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には、その高い見識や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

取締役在任年数：4年（本総会最終時）



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1968年 3月	上智大学経済学部卒	1995年 9月	ゲラン株式会社代表取締役社長
1969年12月	シドニー大学経済学部修士課程修了	2006年 5月	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役（現任）
1970年 4月	日本精工株式会社入社	2021年 8月	当社取締役（社外）（現任）
1980年 1月	日本ケンタッキーフライドチキン株式会社入社	（重要な兼職の状況）	
1987年 2月	日本ペプシコーラ株式会社取締役副社長	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役	レナ・ジャパン・インスティテュート株式会社取締役（社外）
1988年12月	日本ケンタッキーフライドチキン株式会社常務取締役	株式会社FINC Technologies取締役（社外）	株式会社イー・ロジック取締役（社外）
1993年10月	株式会社ナイキジャパン代表取締役社長	CFS株式会社取締役（社外）	

社外取締役候補者としたこと等の理由及び期待される役割の概要

個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い識見と監督能力を有し、また2021年8月14日開催の第35期定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き社外取締役候補者としました。同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

取締役在任年数：1年（本総会終結時）

- (注1) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 村木茂氏及び秋元征紘氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注3) 村木茂氏及び秋元征紘氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。
- (注4) 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、ウェザーニューズ役員持株会における本人の持分株式数を含んでおります。
- (注5) 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

(参考) 役員の選任基準及び社外役員の独立性の基準

1) 役員の選任基準

当社は、以下の選任基準を勘案のうえ、取締役を選任しております。

1. 適法性
 - 欠格事由のない者
 - 経営の受託者として、善管注意義務・忠実義務を全うできる者
2. 適格性
 - 全人格的に優れ（公正・謙虚・明朗闊達・規律・他者実現・負けっぶりの良さ）、経営者としての資質を有し、当社経営に相応の専念・貢献ができること
 - 当社業務・文化への理解・共感ができること
 - 業務遂行に際し、心身ともに健康であること
3. 専門性・独自性
 - 専門とする分野における突出した実力（能力・知識・経験）と実績を有すること
 - 既成概念に囚われることなく、その本質を見抜き、時には創造的な破壊をもって、再創生できる実力と実績を有すること
4. 独立性・多様性
 - 率直に疑問を呈し、代替案の提案ができる精神的独立性を有すること
 - 支配的あるいは利益相反的な関係者ではないこと

2) 社外役員の独立性の基準

当社は、会社法に定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係を勘案し、独立性の有無を判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社定款の規定に基づき、監査役小山文敬氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

こやま ふみたか

小山 文敬

(1951年9月22日生)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数：0株



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1975年 3 月	京都大学経済学部経済学科卒	2007年 3 月	同社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営統轄本部長兼事業本部副本部長兼上海三陽時裝商貿有限公司董事長
1975年 4 月	三井物産株式会社入社	2013年 7 月	同社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業本部バーバリー事業部副事業部長兼バーバリー事業統轄室長
2002年 4 月	同社本店人事部人事企画室長	2015年 3 月	同社常任顧問
2005年 3 月	株式会社三陽商会取締役兼常務執行役員事業本部バーバリー事業部副事業部長兼バーバリー事業統轄室長	2018年 3 月	同社常任顧問退任
2006年 1 月	同社常務取締役兼常務執行役員事業副本部長兼バーバリー事業統轄室管掌兼経営統轄本部管掌	2018年 8 月	当社監査役（社外）（現任）

候補者とした理由

企業経営者としての豊富な知見・経験を有しており、また2018年8月11日開催の第32期定時株主総会において監査役に選任されて以降、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただいております、引き続き社外監査役候補者となりました。

監査役在任年数：4年（本総会終結時）

- (注1) 小山文敬氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 同氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
- (注3) 同氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、監査役的全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

(ご参考) 当社取締役会の出席者の構成について

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、本総会後における当社取締役会の出席者は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は9名中6名、社外役員の割合は9名中4名となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

		候補者番号	氏名	社外	独立	非執行	地位	
取締役会出席者	取締役	第3号議案	1	草開千仁				代表取締役社長
			2	石橋知博				取締役
			3	吉武正憲				取締役
			4	村木茂	■	■	■	取締役
			5	秋元征紘	■	■	■	取締役
	監査役						■	常勤監査役
							■	監査役
		第4号議案		小山文敬	■	■	■	監査役
				林いづみ	■	■	■	監査役

(注) ■社外：社外役員 ■独立：独立役員 ■非執行：非業務執行役員

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たにPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 監査役会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客観性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与していただく監査法人または業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

当社は、長期にわたって有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきたことから、監査役会は、当社の会計監査人選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討を行いました。その結果、PwCあらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報のさらなる信頼性の向上を期待できることから、同法人が適任であるものと判断しました。

2. 会計監査人候補者の概要

(2022年5月31日現在)

名 称	PwCあらた有限責任監査法人		
所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング		
沿 革	2006年6月 あらた監査法人設立 2015年7月 PwCあらた監査法人に名称変更 2016年7月 有限責任監査法人へ移行し、PwCあらた有限責任監査法人に名称変更		
概 要	資本金	1,000	百万円
	パートナー	187	名
	公認会計士	878	名
	会計士補・全科目合格者	645	名
	USCPA・その他専門職員	1,084	名
	事務職員	98	名
	合計	2,892	名
	関与会社	2,363	社 (2021年6月30日現在)

(注) 候補者は、過去5年間に、当社から、アドバイザー・サービスに対する報酬を受けております。

以 上

事業報告

(自 2021年6月1日)
(至 2022年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響やサプライチェーンの混乱など供給面の制約が景気の下押し要因となり、さらにロシア・ウクライナ情勢が悪化要因として加わったことで景気回復テンポが鈍化しました。しかしながら、年度後半においてはワクチン普及に伴い経済活動の再開が進むなど、全体的には景気回復に向けた持ち直しの動きがみられました。日本経済においても個人消費の持ち直しを中心に緩やかに経済の回復が進みました。

当社においては、航海気象事業では港湾混雑に伴い船舶の稼働率が鈍化したものの、年度後半にかけて徐々に正常化が進んだことで売上は堅調に推移しました。モバイル・インターネット気象事業では予報精度の向上や新コンテンツの充実によりアプリのダウンロード数が増加し、サブスクリプションサービス売上及び広告収入が堅調に推移しました。気象環境については、世界各地で極端気象や激甚災害の発生が継続しており、気象リスクに対する対応策ニーズが一層高まっています。当社は「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、気象技術をもとにした日々のサービス提供を通じ、気象リスクの低減、及び深刻化する気候変動の緩和に向けてCO₂排出量の削減など環境負荷低減への取り組みを進めています。

② 事業の状況

気象リスクへの関心の高まり、世界的なテーマである気候変動への適応策・緩和策ニーズの増加や情報通信技術の発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

売上面では、モバイル・インターネット気象事業において、積極的な広告投資を通じた認知度向上、予報精度の改善、独自コンテンツの充実によりアプリ利用者数が増大し、サブスクリプションサービス売上及び広告収入が引き続き好調に推移しました。また、航海気象事業において、コロナ影響による港湾混雑等で荷動きの鈍化が残るものの、運賃高騰など海運市況の回復が進み既存顧客へのサービス提供数が増加したことや円安が進んだ影響により売上が増加しました。その結果、当期の連結売上高は19,650百万円（前期比4.3%増）となり

ました。

利益面では、テレビCMやネット広告等の積極的な広告投資やソフトウェア開発能力の継続的強化に伴う人財投資を増加させました。一方、ソフトウェア開発のインハウス化・アジャイル化による開発体制の効率化や、多様な働き方の一つとしてリモートワークを推進すると同時にオフィスの一部返却による最適化を図りました。その結果、営業利益は2,904百万円（前期比18.8%増）、経常利益は3,063百万円（前期比19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益はソフトウェア開発計画の見直しに伴う減損損失及び投資有価証券評価損などの特別損失を計上し、2,157百万円（前期比15.9%増）となりました。

（事業別の状況）

<航海気象>

港湾の人員不足による滞船状況の改善が見られなかったものの、コンテナ船の運賃高騰などで海運市況全体としては回復の動きを見せました。サービス提供数に相関する船舶の稼働率についても緩やかながら改善し、アジア・欧州のコンテナ船、アジアのバルク船、日本の自動車船の既存顧客を中心に売上が増加しました。

<航空気象>

エアライン市場ではコロナ影響による市況低迷が継続していることからアジア顧客を中心に売上が減少したものの、国内ヘリコプター市場では動態管理システムの拡販で顧客獲得が進み、航空気象事業全体の売上は横ばいとなりました。

<陸上気象>

サービスの主要な提供先である国内の鉄道及び高速道路市況は、回復傾向となるものの従来水準までは戻らず厳しい状況が継続しました。また、一部顧客への売上及び一時的な受託調査業務が減少しました。

<環境気象>

エネルギー供給の不安定化に伴う価格高騰が継続し、再生可能エネルギーの発電量予測サービスへの引き合いが日本及び欧州で増加しました。また、製造、小売向けにはマーケティング強化を継続し、全体では増収となりました。

<その他BtoB気象>

スポーツ気象事業において、東京オリンピック・パラリンピックにおける気象情報提供に関する業務の委託を受けた結果、売上が増加しました。

<モバイル・インターネット気象>

テレビCM放映やネット広告などの積極的な広告投資による認知度の向上によってアプリ利用者数が順調に増加しました。また、日本国内における天候が比較的安定する中で、自社配信コンテンツの充実、アプリのUI/UXの継続的な改善などを通じてユーザーのアプリ満足度・活用度を向上させる各種取り組みを行った結果、サブスクリプションサービス売上及び広告収入が増加しました。

なお、広告収入における地域別売上高の集計方法に関して、従来は顧客の会社所在地に紐づけて集計しておりましたが、ビジネスの展開地域の実態と合わせるために、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに実際のサービス提供地域に紐づけた集計方法に変更しております。また、「収益認識に関する会計基準」を適用したことにより、当連結会計年度のモバイル・インターネット気象事業の広告事業において従来の会計処理方法に比べて売上高及び費用がそれぞれ159百万円の減少となっています。

<放送気象>

主要顧客である放送業界の業績は昨年のコロナ影響の反動で回復を見せ、放送局向けシステムの更新サイクルの影響でシステム販売が増加したものの、放送局の構造的変化によるコスト見直しの影響を受け、売上は横ばいとなりました。

事業区分	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
航海気象	18	4,779	4,798	3	5,198	5,202	8.4
航空気象	119	807	927	55	878	934	0.8
陸上気象	470	3,180	3,651	243	3,019	3,262	△10.6
環境気象	149	719	869	114	780	894	2.9
その他 BtoB	7	6	13	16	48	65	388.2
BtoB事業計	765	9,493	10,259	433	9,925	10,359	1.0
モバイル・インターネット気象	18	6,087	6,106	15	6,806	6,821	11.7
放送気象	513	1,963	2,477	561	1,908	2,470	△0.3
BtoS事業計	532	8,051	8,583	576	8,714	9,291	8.2
合計	1,297	17,545	18,843	1,010	18,640	19,650	4.3

(参考) 地域別売上高

地域区分	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
日本	723	5,817	6,540	401	5,873	6,275	△4.1
アジア	3	1,718	1,722	-	1,927	1,927	11.9
欧州	38	1,652	1,691	32	1,833	1,865	10.3
米州	-	304	304	-	290	290	△4.6
BtoB事業計	765	9,493	10,259	433	9,925	10,359	1.0
日本	532	7,562	8,094	576	8,041	8,618	6.5
アジア	-	485	485	-	672	672	38.4
欧州	-	2	2	-	1	1	△63.8
米州	-	0	0	-	-	-	-
BtoS事業計	532	8,051	8,583	576	8,714	9,291	8.2
合計	1,297	17,545	18,843	1,010	18,640	19,650	4.3

(注) トールゲート：高速道路の料金所に例えた当社独自の事業形態。サービス提供の対価として継続的に発生する売上
SRS (Stage Requirement Settings)：将来のトールゲート売上につながる一時的な調査やシステム販売
BtoS事業：個人向け事業 (Sはサポーターの意) を指す

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は480百万円（前期612百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、IT開発及び事業継続のための更新投資などです。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金は自己資金にて対応しました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑨ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

1. 経営戦略の基本方針

当社グループは「全世界79億人の情報交信台」という夢に向かって、サポーターとともに最多・最速・最新の気象コンテンツサービスにより気象・環境に関する社会的リスクに対応する「気象コンテンツ・メーカー」になることを基本コンセプトとしており、気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を目指します。

また、このコンセプトの実現のため、「世界最大のデータベース・世界No.1の予報精度・あらゆる市場でのRisk Communicator」をコアコンピタンスと考え、Full Service “Weather & Climate” Companyとなることが当社のミッションであると認識しています。

(事業分野別の戦略)

事業分野	事業戦略
航海気象	・ 10,000隻ヘルレーティングサービスを拡大
航空気象	・ 欧州、米州市場への展開
陸上気象	・ 国内向けを中心とした極端気象に伴うサービス開発及びその強化 ・ 道路鉄道分野におけるアジア市場への展開
環境気象	・ 環境エネルギー市場への需要予測サービスの展開 ・ 流通小売市場への販売量予測サービスの展開 ・ 日本、アジア、欧州市場への展開
モバイル・インターネット気象	・ 日本における圧倒的No.1の気象コンテンツプラットフォーム
放送気象	・ 市場の維持とともに、放送局向け新サービスの検討
スポーツ気象	・ 国内外のスポーツ大会の運営支援、代表チームへのサポート ・ アスリート向け新サービスの検討

2. 対処すべき課題（中期経営計画の概要と進捗）

当社では、2020年5月期からの4年間（2019年6月～2023年5月）を、「革新性」をテーマに交通気象のグローバル展開を目指す第4成長期のStage 3として中期経営計画を策定しており、以下の4点を重点テーマとして推進することで事業の土台を一層安定させるとともに、第5成長期を見据えた新規発展事業の創出を目指します。

1) 既存事業の継続成長による収益基盤の強化

既存事業である航海気象、航空気象、環境気象、モバイル・インターネット気象は当社の基盤事業かつグローバルビジネスのポテンシャルを有していると認識しています。これら既存事業の収益性の強化のため、トールゲート売上を一層増加させるとともに、BtoB事業においては国内：海外のトールゲート売上比率の50：50の達成を目指します。

<航海気象>

当社は海運会社を中心とした顧客に対して航海気象サービスをグローバルに展開していますが、サービス提供船数は世界の外航船約20,000隻のうち30%程度です。第4成長期ではサービス品質を改善するとともに新サービスを開始し、世界の外航船約20,000

隻の50%にあたる10,000隻へのサービス提供を目指します。

本サービスはサービスを提供する航海毎に課金することからサービス対象となる隻数をKPI（重要業績評価指標）として設定し、売上だけでなく市場占有率を含めた市場におけるポジショニングを示しています。

<航空気象>

日本・アジア市場を中心にサービス展開を進め、各国における当社のブランド認知度を高めています。欧州・米州市場においてはマーケティングを推進し、市場シェアの拡大及び当社のブランド認知度の向上を目指します。

本サービスは航空会社毎に契約を締結しサービスを提供しており、目的地となる空港数で価格が決定するためお客様の就航路線により契約金額が異なります。市場占有率など市場におけるポジショニングと進捗を明確にするため、KPIは全世界の航空会社320社の約25%にあたる85社へのサービス提供を目指しています。

<環境気象>

全世界的な自然エネルギー利活用へ向けた構造変革を受け、顧客の新たなニーズを認識しています。日本、アジア、欧州のエネルギー企業に対し、需要予測サービスの提供を中心として環境気象市場の立ち上げ及び新規顧客の獲得を目指します。

新規市場においては象徴的な顧客(Symbolic Customer)と共に当社サービスを構築し、拡販サービスの開発に繋ぐことから、市場展開の進捗度を示すKPIにSymbolic Customerの数を設定し、顧客数を38社まで拡大することを目指します。

<モバイル・インターネット気象>

気象庁から提供される観測データ（Observation）だけでなく、独自の衛星、レーダー、小型観測機、ライブカメラ等に加え、サポーターから送られてくる膨大な写真や体感データに代表される“感測”データ（Eye-servation）をAI・Deep Learningなどの最新技術を活用して解析し、他社には模倣できないコンテンツを創造していきます。これらの独自コンテンツを自社以外の多様化する様々なプラットフォームにも展開することでアプリ利用者数を伸ばし、アプリのサブスクリプションサービス売上及び広告収入を増加させます。

アプリ「ウェザーニュース」の利用者数の増加が有料会員数の増加や広告事業のブランド向上に繋がると分析しており、継続的なサービス利用者を示す指標である月間利用者数(MAU)をKPIと設定し、MAU5,500万人の到達を目指します。

2) 世界最高品質の予報精度の追究とコンテンツ生産力の飛躍的向上

当社ではこれまで整備してきたWNI衛星・レーダーなどの独自インフラで観測した気象データ、顧客とコミュニケーションを交わす中で蓄積されてきた各市場のビジネスデ

ータ、サポーターから送られる感測データ等から構成される世界最大規模の気象・気候データベースを保有しています。このデータベースと独自AIによる解析・予測等のIT技術を駆使することで90%以上の予報精度を維持し、当社の気象予報におけるブランド価値を高めるとともに、画一的ではない、市場毎のニーズに合わせた「世界No.1の予報精度」の実現を目指しています。また、RC（Risk Communication）サービスの提供においても、従来の人による予測値の修正やコミュニケーションの一部を最新IT技術によって代替し、品質とコンテンツ生産力を高めて利益率の向上に繋がります。

3) マーケット展開を加速するITサービス基盤の整備

全世界79億人がデバイスなどの環境に関わらず迅速かつグローバルに気象情報を活用できるインフラの整備を進めます。同時に、「事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）」を踏まえた事業の継続性の実現を目指して物理サーバからクラウドサーバへの移行を推進し、サーバの一極集中による災害時のシステム障害リスクに対するレジリエンスの強化を進めます。また、ITインフラのクラウド化を通じてサービス開発の高速化と迅速な顧客へのサービス提供及び気象情報の外部連携を可能にし、市場展開や他業種・グローバルでのコラボレーションなどマーケットへの価値創造サイクルを加速します。

4) 気候変動に対応した新規発展事業の創出

市場におけるビジネスリスクの調査と詳細分析、極端気象や気候変動による事業リスクに適應するサービスの創造等、気象リスクに対するあらゆる角度からのサービスの開発・提供を目指します。また、気象環境による事業運営リスクに対する従来型の支援に加え、継続的に経済的損害が発生するような事業構造リスクへの対応へと事業領域を拡大することで長期的な成長を実現します。

⑩ 今後の見通し

次期2023年5月期においては、新型コロナウイルスワクチンの普及により感染拡大の勢いが一段落し、経済活動が正常化に向かうと見られる一方で、インフレの進行に加え、ロシア・ウクライナ情勢など不確実性が高まっています。

このような事業環境において、売上面では、モバイル・インターネット気象事業の自社配信コンテンツの充実の継続と、広告事業の拡大による更なる成長を見込んでおります。また、航海気象事業では沿岸部の座礁リスクに対応するサービスであるNAR(Navigation Assessment & Routeing)の本格的な展開を見込むと同時に、環境運航支援を目的とした新たなサービスの開発を進めています。航空気象事業ではエアライン市場において需要回復の兆しがあるものの、不透明さが継続すると見えています。一方、国内ヘリコプター市場に関しては引き続き堅調に推移すると見込んでいます。利益面では、モバイル・インターネット気

象事業における積極的な広告投資及び既存事業の海外展開推進に関する投資の継続や、全社的なソフトウェア開発の効率化を一層推進します。

これらの結果により、2023年5月期は、売上高21,000百万円、営業利益3,200百万円、経常利益3,300百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,400百万円と見込んでいます。

(当期の進捗)

事業分野	KPI		進捗
	23.5期末 目標	22.5期末 実績	
BtoB事業全体の TG売上比率 (国内：海外)	50：50	59：41	航空気象において新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続したものの、海外売上をけん引する航海気象において売上が増加し海外比率が上昇。
1) 既存事業の継続成長による収益基盤の強化			
航海気象 (隻数)	9,200	6,300	運賃高騰で海運市況は活況。座礁リスク対応サービスであるNARが隻数増加をけん引するも、欧州での顧客獲得遅れの影響で計画を下回る。
航空気象 (顧客数)	85	65	新型コロナウイルス感染拡大の影響継続で東南アジアのエアライン顧客を中心に獲得計画数を下回る。
環境気象 (顧客数)	38	24	日本顧客の獲得が進むも、欧州において獲得計画数を下回る。
モバイル・インターネット気象 (MAU：万人)	5,500	4,516	開発効率向上によるコンテンツの充実や広告投資の効果で順調に推移。
2) 世界最高品質の予報精度の追究とコンテンツ生産力の飛躍的向上			
予報精度 (%)	90.0 以上	90.7	日本での予報精度90%維持を達成。

ご参考 1 | 中期経営計画業績目標および当期実績

単位：百万円	Stage3				
	FY34 (実績)	FY35 (実績)	FY36 (実績)	FY37 (計画)	
	2020.5期	2021.5期	2022.5期	2023.5期	
為替レート (円/USドル)	108	106	114	120	
売上高	17,953	18,843	19,650	21,000	
トール ゲート	BtoB	9,386	9,493	9,925	10,460
	BtoS	7,068	8,051	8,714	9,740
SRS	1,497	1,297	1,010	800	
営業利益	2,280	2,444	2,904	3,200	
営業利益率	12.7%	13.0%	14.8%	15.2%	
経常利益	2,188	2,554	3,063	3,300	
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,629	1,861	2,157	2,400	
ROE	11.6%	12.5%	13.4%	13.8%	
配当性向	67.1%	58.9%	51.0%	45.9%	
設備投資	795	612	480	600	
研究開発費	595	599	534	600	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

Sustainability Message —

気象を味方に、
未来を豊かに、
あなたとともに

サステナビリティの情報発信

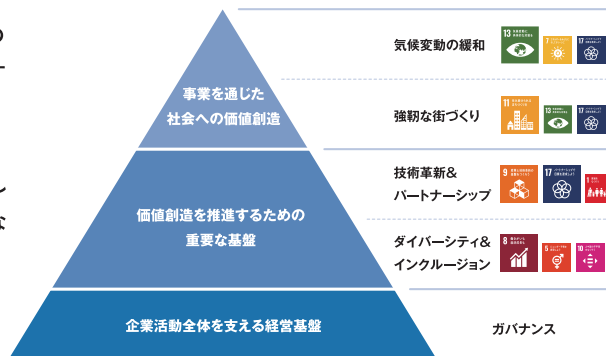
当社ウェブサイトを通じて、
継続的にサステナビリティ
活動を開示してまいります。



<https://jp.weathernews.com/sustainability/>

昨今、世界的な極端気象の発生や自然災害の激甚化など、人々の生活や国・企業の経済活動に対して、気候変動が及ぼす影響はますます深刻化しています。

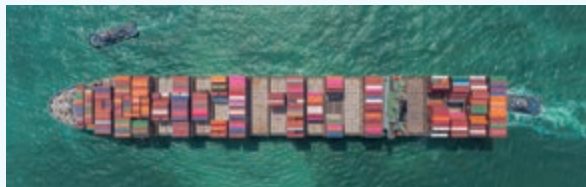
このような世界共通の社会課題に対して、気象をドメインとし、また「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、人間社会・企業活動のみならず、地球環境がともに持続可能な社会の実現を目指し、当社の事業・経営理念とを照らし合わせて、4つのマテリアリティ(Theme)を特定して取り組みを進めています。



Theme 01

気候変動の緩和

深刻化する気候変動に対し、気象技術とビッグデータをもとにした気象サービスの提供を通じて、CO₂排出量の削減など環境負荷の低減を実現します。



▶航海気象事業のOSRサービス(安全かつ経済的な運航を支援するサービス)を通じてお客様のCO₂排出量削減に貢献しています。(2018年度には276万トンのCO₂削減に貢献)



▶CIM (Carbon Intensity Monitoring) サービスを2021年9月に本格提供開始。船舶のCO₂排出量の見える化や環境性能の計測業務をサポートしています。

Theme 02

強靱な街づくり

気象・気候の変化を捉え、交通機関や生活者に的確な対応策を伝えることで、自然災害に強い街づくり、迅速な復興を可能にする強靱な地域づくりを実現します。

▶2021年2月、企業向けに気候変動のリスクを分析するサービス「Climate Impact」を提供開始。オフィス、工場、店舗などの拠点に特化した気候変動シナリオ分析とリスク評価を行い、気候変動によるビジネスへの影響を評価します。



Theme 03

技術革新&パートナーシップ

誰もが必要ときに有益な気象情報を入手できる世界を目指して、経済・社会・環境を支える気象技術の革新と利便性を追求します。



▶那須塩原市（2021年3月）や千葉市（2021年7月）を始めとした自治体との間で「気候変動への適応・緩和の推進に関する協定」を締結しました。この協定を通じて熱中症対策、気候変動の影響評価、地域特有の気象状況や農作物への影響などを調査し、気候変動の緩和策及び適応策を検討していきます。

Theme 04

ダイバーシティ&インクルージョン

気象・気候に思いを持つ世界中の人々に、公正・公平な雇用と成長機会を提供し、一人ひとりが惜しみなく力を発揮できる職場を通じて、自然環境がもたらす社会課題の解決に貢献します。

▶当社は、「いざという時、人の役に立ちたい」という経営理念の実践のためにはスタッフ自身が健康であることが不可欠であると考え、スタッフの健康維持・増進活動に対する積極的な支援と推進に取り組んでいます。2022年3月には、経済産業省・日本健康会議の「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 33 期 (2019年5月期)	第 34 期 (2020年5月期)	第 35 期 (2021年5月期)	第 36 期 (2022年5月期) 当連結会計年度
売 上 高 (百万円)	17,052	17,953	18,843	19,650
営 業 利 益 (百万円)	2,045	2,280	2,444	2,904
経 常 利 益 (百万円)	1,930	2,188	2,554	3,063
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,370	1,629	1,861	2,157
純 資 産 (百万円)	13,860	14,468	15,439	16,843
総 資 産 (百万円)	15,746	16,894	17,692	19,127
1 株 当 たり 純 資 産	1,261円16銭	1,314円65銭	1,399円19銭	1,523円28銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	125円63銭	149円01銭	169円81銭	196円25銭
自己 (株主) 資本利益率 (%)	10.0	11.6	12.5	13.4

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
WEATHERNEWS AMERICA INC.	81,644 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS U.K. LTD.	272 英ポンド	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Benelux B.V.	180,000 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews France SAS	3,607,059 ユーロ	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	1,594 千香港ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Korea Inc.	653,000 千韓国ウォン	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司	140,000 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	10,000 千台湾ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews India Pvt. Ltd.	45,000 千インドルピー	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	620,002 シンガポールドル	100.0%	総合気象情報サービス

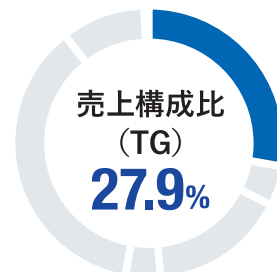
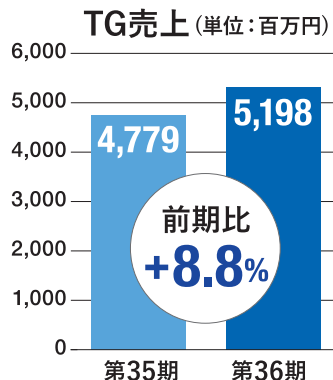
(注1) Weathernews Nepal Pvt. Ltd.は、2021年8月18日に清算手続きを完了しております。

(注2) Weathernews India Pvt. Ltd.は、清算手続きを行っております。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、従来より企業向け・個人向けの様々な市場に向けて気象予報に基づく対応策情報（問題解決型コンテンツ）を提供してきました。市場特性に応じたPlanning（事業分野）を定義し、各市場の売上及び利益の責任を明確にするとともに、市場に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進します。

Sea Planning : 航海気象

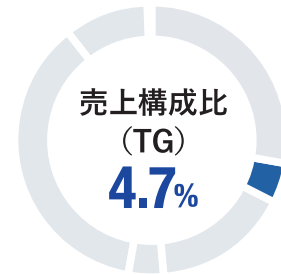
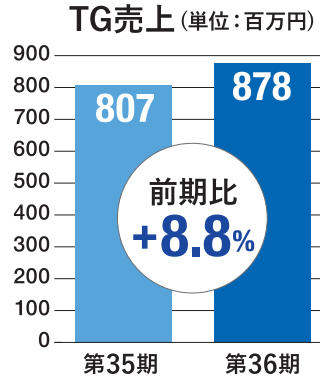


主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
VP (航海気象)	安全運航及び効率的な燃料消費を支援する最適航路推薦 (OSR) サービスなどを世界の外航船の約30%に対して提供しています。日本を含むアジア、アメリカ、欧州に拠点を設け、世界の船と日々コミュニケーションしています。	外航海運会社
M (海上気象)	生産品の品質管理から配船、海上輸送及び在庫管理の最適化を支援するサービスや、国内外の液体危険貨物輸送船の離着棧の可否判断を支援するサービスを提供しています。	製鉄会社、 内航海運会社など
Offshore Energy (洋上エネルギー気象)	国内外の洋上風力事業の立地選定と事業性評価から、発電量の予測、発電設備の施工・保守の支援を一貫してサポートします。高精度な気象海象予測モデルを構築し、安全かつ効率的な施設保全作業の最適化を支援するデジタルツインの実現を目指します。	洋上風力事業者、 工事・保守事業者

当期業績のポイントと主な取り組み

- 運賃市況高騰で海運市況は活況も、港湾混雑等で荷動きの鈍化継続
- 主力であるOSRサービスに加え、座礁防止対策を可能とする「NAR (Navigation Assessment & Routeing) サービス」や海上輸送におけるCO2排出量を可視化する「CIM (Carbon Intensity Monitoring) サービス」投入により増収
- 洋上エネルギー気象チームを新設し、国内外の洋上風力発電プロジェクトの受注拡大

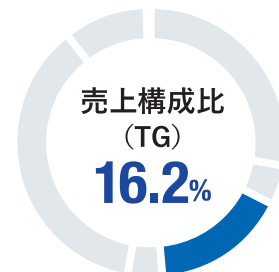
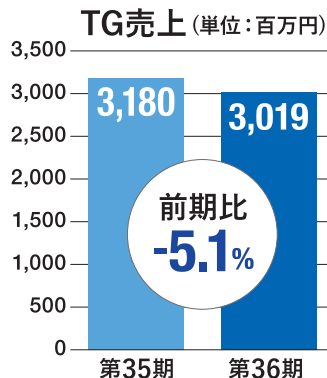


主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
SKY (航空気象)	航空事業者・空港・航空機・パイロットなどの個々の悪天閾値に対して、事前に予測可能な現象に対する対応策支援情報の提供や天気変化に基づく通知を実施し、最適な運航可否判断支援情報を提供しています。	エアライン、使用事業者、県警、消防関係機関、ドローン

当期業績のポイントと主な取り組み

- 国内ヘリコプター市場での動態監視システム「FOSTER-CoPilot」の拡販により増収
- 年間を通じて新型コロナウイルスの影響が継続。エアライン市場で売上が伸び悩む
- ドローン事業者との実証実験を通じた運航管理支援サービスの開発・提供拡大

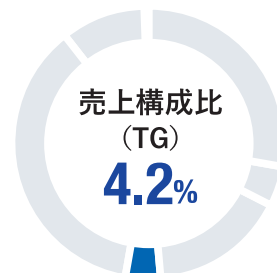
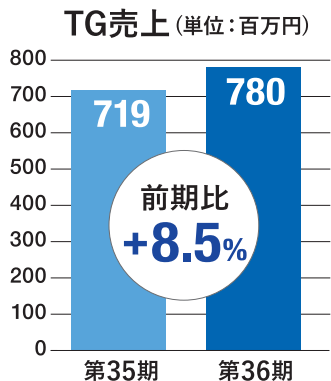


主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
RD (道路気象)	道路維持を行う企業や国、自治体の道路管理者に対して、雪氷・降雨をはじめとした気象情報の提供により、道路の安全性の確保と効率的な作業を支援するサービスを提供します。	道路維持管理会社、 国、地方自治体
R (鉄道気象)	鉄道事業者が、安全性を確保し定時運行を実現するためには、路線沿いの気象状況の変化及び最新情報を的確に得られることが重要です。過去の災害等の気象の関係を分析・解析し、沿線や規制区間ごとの最適な列車運行管理を支援します。	鉄道会社
DIMINISH (防災気象)	気象現象によって引き起こされる自然災害は、人々の生活、インフラ、企業活動に大きな影響を与えます。防災業務を行う行政、団体、企業に対して、気象データの分析をもとにした対応策、意思決定支援を行い、安全かつ効率的な防災業務を支援することによって、災害を軽減し、住民、関係者の安全に貢献します。	地方自治体、 ユーティリティ企業を はじめとした防災機関

当期業績のポイントと主な取り組み

- 鉄道及び高速道路市況は新型コロナウイルスの影響から回復傾向となるものの従来水準までは戻らず
- 一部顧客への売上減少が影響し、前期比で減収
- 鉄道・道路網や拠点気象リスクを可視化する物流市場向け新サービスの投入
- 地方自治体・企業に対して「AI防災チャットボット」を活用した被災状況集約等のサービス提供拡大

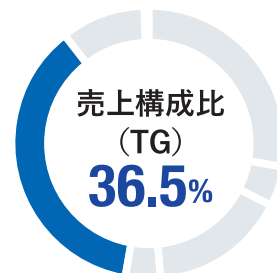
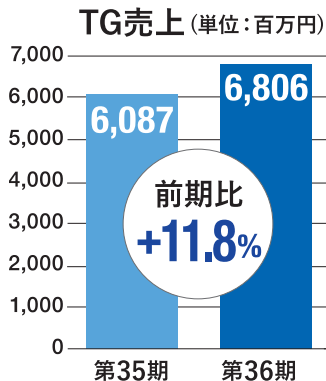


主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
E (エネルギー気象)	エネルギー会社の需要計画の支援と電力会社への風力・太陽光・水力による自然エネルギー発電量予測をリアルタイムで提供し、需給バランス維持の支援を行います。エネルギー供給設備保全における荒天や気象災害への対応も支援します。	電力・ガス事業、 再生可能エネルギー事業
Store (流通気象)	製造、小売市場の気象要因に対する製品別需要の相関を価格や宣伝などビジネス要因も把握してモデル化し、生産計画と販売計画の双方を支援します。需給バランスの把握と最適在庫管理による商品廃棄の軽減に貢献します。	コンビニ、総合・ 食品スーパー、飲料、 食品製造

当期業績のポイントと主な取り組み

- エネルギー供給の不安定化に伴う価格高騰が継続、再エネ転換の加速とさらなるエネルギー安定供給ニーズに伴い、高い解像度の気象データ提供と風力、太陽光発電量予測サービスへの引き合いが日欧で急増
- 製造、小売市場向けはエリア・マーケティングを継続し、前期比で微増収
- 太陽光発電量予測用気象データ提供サービスを日本の大手電力供給会社から受注
- イタリア・ポルトガルにて自然エネルギーの発電量予測サービスの新規契約獲得



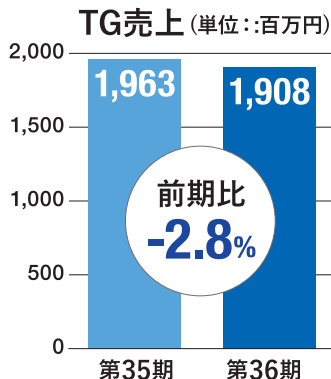
主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
Mobile・Internet (モバイル・インターネット)	アプリや動画番組を通じて個人ユーザーへ気象情報を配信。ウェザーリポートをはじめとする参加型ネットワークを構築し、高い予報精度や高解像度の気象情報を「ウェザーニュース」ブランドとして各種プラットフォームで提供しています。また、2020年より開始したWxTech®(ウェザーテック)サービスでは、DX時代に合わせたビジネス分析や予測を気象データから支援し、新たなビジネスチャンスの創出、マーケティング戦略の立案など、攻めのビジネスの実現をサポートしています。	個人・分衆

当期業績のポイントと主な取り組み

- 積極的な広告投資を通じた認知度向上によりアプリ利用者数が増大
- 日々の予報精度の改善や、様々な独自コンテンツの配信により、ユーザーの満足度や利用頻度が向上し、サブスクリプション売上および広告収入が増加
- エリア×天気×ユーザーインサイトを活用した業界初の「天気連動型動画広告」を開始
- ウェザーリポートの投稿によるポイントを環境改善活動に寄付できる取り組みを実施
- アプリ「ウェザーニュース」がGoogle Play ベスト オブ 2021「ユーザー投票部門 アプリカテゴリ」最優秀賞と「生活お役立ち部門」大賞をW受賞
- 「ウェザーニュース」が天気予報サービス予報精度No.1を獲得

Broadcast Planning : 放送気象



主要な事業内容

サービス名	内容	対象市場
BRAND (放送気象)	各地域の気象状況にあわせた番組構成からコンテンツ準備、気象予報士の派遣、読み原稿や、アナウンサーへのブリーフィングに至るまで、それぞれの放送局のニーズにあわせた制作を支援します。また、気象災害のおそれがある場合、視聴者にいち早く情報をオンエアで伝えられるよう災害情報を速報システムで提供しています。	テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ局、デジタル・ネットワーク事業者

当期業績のポイントと主な取り組み

- 防災情報ニーズが高まる一方、一部顧客への売上が減少
- メディア市場の経営環境変化に対応するため、社内運営システムの省力化を実施
- ローカル放送局向けデータ放送に、視聴者が居住する市区町村の避難情報や避難所情報等を含む防災情報を、一画面内でまとめて知ることができる「あなたの町の防災情報」コンテンツをリリース
- 「防災報道を考える会」を顧客向けに立ち上げ、いざというときの報道に役立つ知識や体験の共有を実施

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 主要な営業所

本社 : 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

主要販売拠点 : 国内10拠点、 海外12拠点

札幌	SSB	New York	SSB (アメリカ)
仙台	SSB	London	SSB (イギリス)
東京	SSB	Copenhagen	SSB (デンマーク)
新潟	SSB	Athens	SSB (ギリシャ)
金沢	SSB	Paris	SSB (フランス)
名古屋	SSB	Hong Kong	SSB (香港)
大阪	SSB	Seoul	SSB (韓国)
広島	SSB	Shanghai	SSB (中国)
高松	SSB	Taipei	SSB (台湾)
福岡	SSB	New Delhi	SSB (インド)
		Singapore	SSB (シンガポール)
		Manila	SSB (フィリピン)

主要運営拠点 : 8拠点

Global Center	(日本・本社)	Paris	(フランス)
Oklahoma	(アメリカ)	Athens	(ギリシャ)
Amsterdam	(オランダ)	Manila	(フィリピン)
Copenhagen	(デンマーク)	Yangon	(ミャンマー)

その他海外事務所: 1拠点
Hanoi SSB (ベトナム)

その他海外代理店: 6拠点

Milan	(イタリア)	Jakarta	(インドネシア)
Kuala-Lumpur	(マレーシア)	Kathmandu	(ネパール)
Bangkok	(タイ)	Yangon	(ミャンマー)

(注1) SSBとは戦略的販売拠点又はその準備段階となる駐在員事務所を意味しております。

(注2) 当社ではグローバル展開に伴うセールスマーケティング強化のため、代理店を設置しております。

(6) 従業員の状況

① 当社グループ

地 域	従業員数 (名)
日 本	973 (87)
米 州	74 (0)
欧 州	27 (0)
ア ジ ア	46 (1)
合 計	1,120 (88)

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(注3) 上記のほか、派遣社員54名、委任・準委任の業務委託者118名が従事しております。

委任・準委任の業務委託者数が当連結会計年度において、前期末比で44名減少しております。主な理由はソフトウェア開発のインハウス化推進に伴うものであります。

(注4) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた従業員数は記載しておりません。なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

② 当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
973 (87) 名	38.7歳	10.4年	6,186千円

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(注3) 上記のほか、派遣社員54名、委任・準委任の業務委託者118名が従事しております。

(注4) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(7) 主要な借入先

金融機関からの借入はありません。

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	コミットメントライン	当座貸越	計
借 入 枠 (百万円)	2,000	600	2,600
借 入 実 行 残 高 (百万円)	-	-	-
差引：借入未実行残高 (百万円)	2,000	600	2,600

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2022年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 47,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,844,000株 (前期末比 増減なし)
(注) 発行済株式の総数には、自己株式841,720株が含まれております。
- ③ 株 主 数 11,003名 (うち単元株主数9,651名)
- ④ 大 株 主

氏名又は名称	所有株式数	持株比率
一般財団法人WNI気象文化創造センター	1,700,000株	15.45%
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート	1,700,000株	15.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	974,900株	8.86%
ウェザーニューズ社員サポーター持株会	454,805株	4.13%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	410,300株	3.73%
株式会社三菱UFJ銀行	360,000株	3.27%
株式会社千葉銀行	360,000株	3.27%
石橋忍子	353,800株	3.22%
日本生命保険相互会社	200,000株	1.82%
THE BANK OF NEW YORK 133652	186,200株	1.69%

(注1) 当社は、自己株式を841,720株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(注4) 2021年6月21日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2021年6月14日現在で同社が596,900株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	5,900株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2)⑤取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

(2022年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	草 開 千 仁	最高経営責任者	千葉工業大学 理事 千葉大学 経営協議会委員
取 締 役	吉 武 正 憲		
取 締 役	石 橋 知 博		
取 締 役	村 木 茂	社外取締役	株式会社世界貿易センタービルディング取締役(社外) 一般社団法人グリーン燃料アンモニア協会代表理事 (非常勤)
取 締 役	秋 元 征 紘	社外取締役	ワイ・エイ・パートナーズ株式会社代表取締役 レナ・ジャポン・インスティテュート株式会社取締役 (社外) 株式会社FiNC Technologies取締役 (社外) 株式会社イー・ロジック取締役 (社外) CFS株式会社取締役 (社外)
常勤監査役	杉 野 保 志		
監 査 役	戸 村 孝		
監 査 役	小 山 文 敬	社外監査役	
監 査 役	林 いづみ	社外監査役	弁護士 桜坂法律事務所パートナー 日油株式会社 取締役 (社外) 一橋大学 理事

（注1）監査役戸村孝氏は大手鉄鋼会社において経理に関する実務・知見を深め、当社において株式上場準備、役員として経理・財務業務を管掌するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小山人文敬氏は大手商社及び大手アパレル会社の経営管理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注2）各社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社の間、社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行するうえで、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。

（注3）当社は、取締役村木茂氏及び取締役秋元征紘氏並びに監査役小山人文敬氏及び監査役林いづみ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで役員の実質的な責任を限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。契約の概要は以下のとおりです。

1) 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役

2) 保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め当社が負担しており、被保険者（当社を除く。）の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

法律上の損害賠償金及び争訟費用を被保険者が負担することによって生じる損害を填補します。

・役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

背信行為、犯罪行為、詐欺行為または法令等に違反することを認識して行った行為に起因する場合等、保険契約上一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法

1. 基本方針

企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬(定期月例同額報酬)と業績連動報酬から構成しております。

固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定め、金銭報酬としております。業績連動報酬については、業務執行取締役を対象として、短期的業績連動報酬として中期経営計画に基づいて取締役会にて適切に定めた業績の達成水準を目標に0%から200%の範囲で支給する「金銭による賞与」及び「業績連動型株式報酬」に加えて、中長期的業績連動報酬としての「譲渡制限付株式報酬」で構成しております。

なお、社外取締役及び監査役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定基本報酬を支給しております。

3. 報酬決定プロセス

当社は任意の委員会として社外取締役2名、監査役2名及び社外監査役2名の合計6名で構成される、報酬委員会を設置しております。報酬の決定に関する方針および算定方法、各取締役の報酬体系・報酬額等については、各取締役の実力・実績を基本として役職・責任に応じて客観的な視点から評価し、事前に報酬委員会に諮り、取締役会において決定しております。

報酬委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

業績連動報酬は当社と同程度の企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の割合が高まる構成としています。具体的な取締役の役位ごとの報酬割合に関しては、業績の達成水準が最大である場合に想定される基準額に基づき算出した割合について、報酬委員会において検討を行い、その意見を踏まえて取締役会にて決定を行っております。

取締役会は、決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや報酬委員会の意見を尊重されていることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

4. 業績連動報酬の詳細

1) 業績連動報酬（賞与）

- 業績連動報酬（賞与）の算定方法

業績連動報酬（賞与）＝業績連動報酬（賞与）基準額（*）×支給率（下記 ii）

（i）業績連動報酬（賞与）の金額

当社における役職に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

役職	業績連動報酬（賞与）基準額（*）	業績連動報酬（賞与）確定額
	千円	千円
代表取締役社長	4,896	9,792
取締役 常務執行役員	2,686	5,373

（ii）指標及び支給率

当社では、当社グループ全体での事業基盤の拡大と持続的成長を実現し企業価値を向上させるため、経常利益及び当期純利益を重要視し連結指標として選択しています。また、支給率等は各事業年度において取締役会で合理的に定めることとしています。

業績評価期間である2022年5月期の連結指標としての経常利益又は税金等調整前当期純利益に応じて、下表に基づき支給率を決定しました。

		(連結) 税金等調整前当期純利益の対前年度増加率		
		5.0%未満	5.0%以上～ 20.0%未満	20.0%以上
(連結) 経常利益 の対前年度増加率	5.0%未満	0%		
	5.0%以上～ 20.0%未満	経常利益又は税金等調整前当期純利益の各対前年度増加率のいずれか低い方を下記の算式に代入して得られる値 (対前年度増加率(%) - 5) ÷ 15.0 (%) × 200		
	20.0%以上	200%		

(注) 対前年度増加率は小数点第2位を四捨五入します。

2) 業績連動型株式報酬

a. 業績連動型株式報酬の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役でない業務執行取締役をいい、以下、「対象取締役」という。）を対象に、1事業年度(2021年6月1日～2022年5月31日)を評価期間として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき当社普通株式（以下、「当社株式」という。）を支給いたします。本制度は、対象取締役の短期的な業績目標の達成に向けたインセンティブの付与及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めることを目的としています。

b. 本制度の仕組み

本制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

- (i) 当社は、本制度において使用する業績指標（連結指標としての経常利益又は税金等調整前当期純利益の対前年度増加率のいずれか低い方をいう。以下、「当社業績指標」という。）や各対象取締役に対して交付する当社普通株式数（以下、「個別交付株式数」という。）の具体的な算出にあたって必要となる指標等を当社取締役会において予め決定します。具体的な指標等は下記d.に記載のとおりです。
- (ii) 当社は、業績評価期間終了後、当該業績評価期間における当社業績指標の達成率に応じて算定される支給率に基づき、各個別交付株式数を決定します。
- (iii) 当社は、上記（ii）で決定された各個別交付株式数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定します。

c. 業績評価期間

2021年6月1日から2022年5月31日までとします。

d. 本制度に基づき交付する個別交付株式数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役に係る個別交付株式数を算定します。

(i) 個別交付株式数（計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り上げる。）
個別交付株式数＝各対象取締役に係る交付基準株式数（下記（ii））×支給率（下記（iii））
なお、個別交付株式数の総数は、50,000株を上限とします。

(ii) 交付基準株式数

対象取締役の当社における職位に基づき、それぞれ下表のとおりとします。

役職	交付基準株式数	最大交付基準株式数
代表取締役社長	1,000株	2,000株
取締役 常務執行役員	600株	1,200株

(iii) 支給率

支給率は上記の「1）業績連動報酬（賞与） / ・業績連動報酬（賞与）の算定方法 / (ii) 指標及び支給率」をご参照ください。

(iv) 交付時株価

業績評価期間終了後に、本制度に基づき支給する株式の新株式発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲内で当社取締役会において決定します。

e. 直近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績

	2021年5月期	2022年5月期	対前年度増加率
(連結) 経常利益	百万円 2,554	百万円 3,063	% 19.9
(連結) 税金等調整前当期純利益	2,504	2,931	17.0

3) 譲渡制限付株式報酬

a. 譲渡制限付株式報酬の概要

当社は、対象取締役を対象に、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を支給いたします。本制度は、対象取締役のガバナンスの視点を踏まえた中長期的な企業価値の向上を目的としています。

b. 本制度の仕組み

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から50年間までの期間、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないこととします。

c. 本制度における支給上限株数

50,000株（個別配分はそれぞれの役職による。）

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

5. 取締役・監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役・監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び当該上限額の範囲内で個別支給額は取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

	金銭報酬		株式報酬
	固定報酬 及び 業績連動報酬	固定報酬	業績連動型株式報酬 及び 譲渡制限付株式報酬
株主総会決議	2009年8月 定時株主総会	2009年8月 定時株主総会	2018年8月 定時株主総会
上限額（年額）	500百万円	100百万円	200百万円
支給対象	取締役	監査役	取締役 (社外取締役を除く)
員数（株主総会決議終結時点）	12名	3名	5名

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区分	支給 人数	金銭報酬		株式報酬		支給総額
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	名 3	千円 77,160	千円 15,331	千円 23,703	千円 10,619	千円 126,814
社外取締役	3	19,200	—	—	—	19,200
監査役 (社外監査役を除く)	2	36,656	—	—	—	36,656
社外監査役	2	18,240	—	—	—	18,240
合計	10	151,256	15,331	23,703	10,619	200,911

(注1) 上表には、2021年8月14日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(注2) 業績連動報酬等にかかる業績指標は、(連結)税金等調整前当期純利益であり、その実績は、2,931百万円であります。当社の業績連動報酬につきましては、事業報告「2. (2)④取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法」に記載しております。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の状況に関する事項（2）会社役員に関する事項① 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村 木 茂	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに出席し、その中で重要な投資案件に関する議案の議長を担当しました。長年にわたる企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（6回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員長（3回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。
取締役	秋 元 征 紘	同氏は、当期に開催された取締役会のうち就任後開催の11回全てに出席しました。個人向け事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての高い識見等を有しており、当社経営に対して的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮しています。これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等を行っております。また、指名委員会の委員（就任後5回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（就任後2回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論を行いました。

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小 山 文 敬	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに、監査役会14回全てに出席し、グローバル企業の経営者として培ってきた豊富な知見・経験を有しており、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（6回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（3回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。
監査役	林 いづみ	同氏は、当期に開催された取締役会13回全てに、監査役会14回全てに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験や公益法人運営における広い見識を踏まえ、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。また、指名委員会の委員（6回全てに出席）として経営陣幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論のほか、報酬委員会の委員（3回全てに出席）として役員報酬制度の設計等に関する議論に貢献しました。

⑦ 執行役員及び執行役員待遇

1) 執行役員

2022年7月1日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

	氏名	担当
* 社長執行役員	草 開 千 仁	最高経営責任者
* 専務執行役員	石 橋 知 博	モバイル・インターネット気象事業主責任者 気候テック事業主責任者 広報主責任者 経営企画主責任者
専務執行役員	林 佐 和 才	海外事業推進主責任者
* 常務執行役員	吉 武 正 憲	最高財務責任者
常務執行役員	岩 佐 秀 徳	交通気象（航海・航空・陸上）事業主責任者
常務執行役員	安 部 大 介	サービス統括主責任者 リスク管理主責任者 スポーツ気象事業主責任者
執行役員	小 縣 充 洋	環境気象事業主責任者
執行役員	磯 貝 晶 子	放送気象事業主責任者
執行役員	有 賀 哲 夫	サービス運営主責任者
執行役員	福 田 正 樹	システム開発主責任者
執行役員	山 本 雅 也	研究開発主責任者
執行役員	加 藤 光 基	経理・財務主責任者
執行役員	原 田 一	内部監査主責任者

(注1) * 印は取締役を兼務する予定の者であります。

(注2) 森田清輝氏は2022年6月30日付で執行役員を退任いたしました。

2) 執行役員待遇

2022年7月1日現在の執行役員待遇の氏名は次のとおりであります。

	氏名
テクニカルディレクター	西 祐 一 郎

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	56,634千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	450千円
合 計	57,084千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	57,084千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、監査計画の内容、従前の職務執行状況、及び必要な監査日数や人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、経理部員向け研修の助言業務の対価を支払っております。

④ 子会社の監査

内部統制の観点により、下記の連結子会社は、当該国の法規定の有無にかかわらず、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

法定監査	任意監査等
WEATHERNEWS U.K. LTD. Weathernews France SAS WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED Weathernews Shanghai Co, Ltd. Weathernews India Pvt. Ltd. WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	WEATHERNEWS AMERICA INC. Weathernews Benelux B.V. Weathernews Korea Inc. WEATHERNEWS TAIWAN LTD.

（注）法定監査は、会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限っております。

⑤ 会計監査人の選解任等の方針

1) 会計監査人の選任又は再任の方針

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客観性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与する法人又は業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

監査役会は、会計監査人を選任する場合、その適格性、当社との共創に対する取り組み姿勢等を確認のうえ、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。会計監査人を再任する場合、上記のほか、監査計画や監査実施状況の相当性等を確認のうえ、解任又は不再任の必要がない旨を決定します。

2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提案します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であるという深い自覚を持ち、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としており、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めております。また「いざというときに人の役に立ちたい」という理念を持つ企業として、人間社会・企業活動のみならず、地球環境がともに持続可能となる社会の実現が私たちのミッションであると考えております。

Transparency（透明性）という当社の企業理念のもと、法律に規定される情報開示にとどまらず、自ら企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を積極的に開示し、当社の企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指しております。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても必要な情報は誰にでも与えられ、いかなることもオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを『情報民主主義』文化として育てております。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営の理念として『AAC (Aggressively Adaptable Company)』を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っております。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけております。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚しております。

経営組織は各市場の売上及び利益の責任を明確にするために、主要な事業をPlanning（Sea Planning：航海気象、Sky Planning：航空気象、Land Planning：陸上気象、Environment Planning：環境気象、Mobile・Internet Planning：モバイル・インターネット気象、Broadcast Planning：放送気象、Sports Planning：スポーツ気象、Climate Tech：気候テック）と称し、各市場に特化したサービス企画・運営・開発・営業を行い事業を推進しております。また、各Planningに共通する部門（共同利用インフラ運営及び開発・管理部門）をSSIと称し、各Planningを専門的な見地でサポートし、会社全体での品質及び生産性の向上を実現します。また、取締役は事業全体を監督し、執行体制においてチェック・アンド・バランスを働かせます。

さらに、事業遂行にあたっては、SMART (Service Menu Affirmative Review and Tollgating) 月間や、AAC (Aggressively Adaptable Company) 会、SSM (Speed & Scope Merit) 会などの各種会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行に係る役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切な履行及び経営の合理化・効率化を推進しております。また、手続きではなく手順（プロセス）を重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やイントラネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っております。また、スコアリング委員会を設け、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、投資委員会 (How Wonderful Committee) にて、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認しております。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL (My & My Colleague Leader = 私は私と私の仲間のリーダー (自らが行動を見せることにより仲間をリードしていく起業家))」の精神に基づき、(大) 事業方針にそって各人が (小) 目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としております。3ヶ月ごとに役員・従業員により開催されるMMM (Matrix Management Meeting) にて、客観的な市場の目による評価に基づき、全社の目による管理・確認を行っております。また、有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性、納得性の高い業績評価システムを運営しております。

1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視しております。当社事業に精通した取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

2) 取締役会と執行役員制

この監査役会設置会社制度のもとで、取締役が経営者としての職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役(会)が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております(取締役5名、監査役4名のうち、社外取締役2名、社外監査役2名)。

なお、経営陣の最適な人選、適正な報酬は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役を含む取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の答申を参考に決議しております。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、2022年6月30日の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しました。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
 - ・取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
 - ・業務執行の法令などへの適合を確保するため、取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の事前報告を行い、法令違反の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止などの必要な措置を講じる。
 - ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ・当社グループは、役員・従業員が利用できるコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルプライン」を複数設置・運用し、通報者の保護に必要な措置を講じる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ・株主総会、取締役会の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ・経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ・「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、EM会、SSM会での決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定める。
- ・取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、執行役員及び各リーダーよりグループ全体の業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行い、全ての取締役はその判断及び内容を監督する。
- ・情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- ・危機管理を所掌する組織として、リスクマネジメント委員会を定期的にかつ必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ・取締役会は、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受け、監督する。取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うために執行役員制を採用する。
- ・EM会でグループ全体の取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた重要な事項の確認を行う。
- ・取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- ・当社グループは、毎年5月及び11月にDEViCo (Dream Enthusiasm Vision Concept and Commitment) Weekを開催し、グループ全体としての最適な事業計画を策定する。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ・グループ全体の業務執行に関する方針・行動基準となる「天気街憲章」、社会的責任を明確にした「Weathernewsグループ行動規範」を定め、社内イントラネットなどを通じて全従業員の閲覧に供するとともに当社ウェブサイトで公開する。積極的なSDGs貢献を推進する社会インフラ企業のスタッフとしての自覚を促し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
 - ・内部監査部門である内部監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ・当社グループは、当社の取締役及び執行役員が、取締役会及びEM会を通じて、グループ全体の重要事項の決定及び子会社の業務執行の監督を行う。
 - ・子会社の管理に関しては、各々の業務及び子会社を統括する取締役及び執行役員が、子会社の役員・従業員に業務運営方針などを周知・徹底することにより、グループ全体の業務執行の効率性及び業務の適正を確保する。管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求める。
 - ・当社では、取締役会を原則として月1回、EM会を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」に基づき、適切に付議・報告する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ・監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。
- h. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号及び第3号)
- ・監査役室所属の従業員に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
 - ・監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。

- i. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)
- ・当社グループの役員及び従業員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
 - ・監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
 - ・「WNIヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
 - ・「WNIヘルプライン」の利用を含む監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じる。
- j. 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用などは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、「WNI決裁基準」に基づき速やかに処理する。
- k. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- ・監査役が、取締役及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
 - ・グループ監査体制を実効的に行うために、監査役が子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、当該国の法規定の有無にかかわらず、すべての子会社でグローバルなネットワークを有する会計監査人と契約する。
- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・当社は、経営理念において、「社会貢献する全球郷土人」として、「自然と共存する豊かな人間社会に貢献することを自らの使命と考え、行動する」ことを目指している。この精神に則り、「全球郷土人」としての社会的責任を全うするため、当社グループは反社会的勢力などとの一切の関係を持たないこととする。
 - ・万一、反社会的勢力からの関係を強要された場合には、法務部門を中心に顧問弁護士、警察などと連携を図り、毅然とした態度で対応する。

③ 第36期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しており、第36期における当該システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

a. 内部統制システムの全般

- ・ 事業年度開始時及び中間期にDEViCo Weekが開催され、当社グループの当期事業計画の戦略の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行っております。
- ・ 期中ではAAC会は、7回開催され、事業計画の月次進捗状況及び各市場の市場環境の変化を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。スコアリング委員会は、11回開催され、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、投資委員会は、4回開催され、新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価しており、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。
- ・ 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況の期中での評価状況を適宜EM会及び取締役会に報告するとともに、事業年度末時点での内部統制活動の実施状況評価や年間の内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果をEM会及び取締役会に報告しております。この内部統制システムの評価結果は、EM会を通じて適宜スコアリング委員会またはSF会(Staff Forum)にて全社に周知しております。
- ・ なお、当社はこれらの評価結果並びに経営環境、会社事業及び業務の変化に伴い生じる課題に対して、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制の実施計画に反映しております。

b. 法令等に適合することを確保する体制の運用状況

- ・ 当社は、コンプライアンスに対する意識を高めその具体的な行動につながるよう、社是、経営理念、Staff Charter、天気街憲章を適宜見直すプロセスに加え、社会的責任を明確にした「Weathernewsグループ行動規範」を策定し、これを周知・徹底しております。また、毎週開催される全体会議の場であるSSM会では、業務・運営上の課題が共有され、法令、倫理面からも多角的に討議されております。第36期は、財務報告の信頼性の更なる向上に向け、経理・財務部門の体制強化を進めました。また、事業部門と経理・財務部門の権限と責任の明確化による事業部門からの報告品質を担保する仕組みを整備し、運用しております。
- ・ 当社は、期中に取締役会を13回開催し、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項について活発な意見交換をベースに審議・決議を行いました。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務遂行を監督しました。また、役員が任意で参加し、意見交換を行う場を期中に2

回開催しました。

- ・スコアリング委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を策定し実行しました。
 - ・当社はコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルプライン」として管理部門・監査役・社外監査役及び社外の機関を設置しております。WNIヘルプラインの行動指針には、個人情報の取扱い、通報者の保護に関する措置を明記し、当社グループの役員・スタッフに対して周知を継続しております。
- c. 損失の危険の管理に関する運用状況
- ・取締役及び執行役員は、当社グループ全体の業務執行の進捗状況を取締役会及びEM会で定期的に報告しております。
 - ・業務執行に係るリスクが顕在化した場合には、コンティンジェンシー・プランニングのリスクのレベルに応じて、適切な体制の構築、対策の実施と情報開示を行っております。
 - ・情報及び物品の現品管理方法に関して、倉庫の入退室管理システムの導入等、より厳格なセキュリティ対策の実施と運用の改善を図っております。
- d. 効率性確保に関する運用状況
- ・執行役員（取締役兼務を含む）が参加するEM会は、週1回開催され、当社グループ全体の取締役会やSSM会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・取締役会、EM会の議案と関連資料の事前配布に努め、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
 - ・AAC会で事業計画の月次進捗状況に対する市場環境の変化や数値面での実績・計画の変化を共有し、事業・販売計画の変化がある場合は、開発マネージメントを変更し製販のベクトル合わせを行っております。
- e. 企業集団における内部統制システムに関する運用状況
- ・各事業の販売・利益責任を明確にし、更なる利益向上を目指すため、当該地域における主たる事業を担当する各事業主責任者が、海外の子会社を管理しております。各取締役・担当執行役員が各事業主責任者を監督し、取締役会及びEM会にその職務内容に応じて適宜付議・報告を行うことで、子会社の業務・運営上の課題を共有し、その手順の明確化を行っております。
 - ・海外の子会社のビデオ・カンファレンスによるSSM会への直接的な参加及び社内報の一部（SSM会での社長メッセージ等）を英訳化・図解化するなどして、子会社の役員・従業員に業務運営方針及びコンプライアンス上の課題を周知・徹底するとともに、各事業担当・運営担当執行役員や各事業主責任者が、適宜子会社を訪問するなどして直接のコミュニケーションに努めております。

f. 監査役監査の実効性確保に関する運用状況

- ・ 監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役においてはEM会、SSM会、スコアリング委員会等の重要な会議への出席に加え、月次決算における財務分析の会議に参加する等、内部統制システムの整備・運用状況の適正性確保に努めております。
- ・ 監査役会は、期中に14回開催され、取締役会の議題、その他経営上の重要事項を監査役間で事前に共有しております。各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の監査を行う他、監査役会としての意見を四半期毎に取りまとめ取締役会に報告しております。また社外取締役も参加する（拡大）監査役会を適宜開催し、社外役員の間で経営上の重要事項を相互に理解し、共有することで取締役会の実効性を高めております。
- ・ 監査役室が設置されており、監査役の職務を補助するスタッフとして1名を配置しております。当該スタッフは、監査役の指示に基づき業務遂行を行っており、その異動及び人事考課等については、監査役の承認を得ることになっております。

(注) 本事業報告中の記載数字について、金額については、表示単位未満は切り捨てております。また、比率その他については小数点第二位を四捨五入しております。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,314,765	流動負債	2,163,943
現金及び預金	11,424,969	買掛金	91,426
売掛金	2,612,174	未払金	293,087
契約資産	708,461	未払法人税等	398,679
仕掛品	44,993	契約負債	163,128
貯蔵品	130,643	その他の	1,217,621
その他の	407,489		
貸倒引当金	△13,966	固定負債	119,547
固定資産	3,812,656	資産除去債務	70,756
有形固定資産	1,742,381	その他の	48,790
建物及び構築物	746,917	負債合計	2,283,490
工具、器具及び備品	393,669	(純資産の部)	
通信衛星設備	26,605	株主資本	16,629,890
土地	413,062	資本金	1,706,500
建設仮勘定	77,026	資本剰余金	1,302,857
その他の	85,100	利益剰余金	14,527,595
無形固定資産	791,152	自己株式	△907,062
ソフトウェア	757,386	その他の包括利益累計額	129,708
ソフトウェア仮勘定	6,710	その他有価証券評価差額金	10,707
その他の	27,055	為替換算調整勘定	119,001
投資その他の資産	1,279,122	新株予約権	84,332
投資有価証券	181,299	純資産合計	16,843,930
繰延税金資産	662,305	負債純資産合計	19,127,421
その他の	466,760		
貸倒引当金	△31,243		
資産合計	19,127,421		

連結損益計算書

(自 2021年6月1日
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,650,943
売上原価		11,471,702
売上総利益		8,179,240
販売費及び一般管理費		5,274,902
営業利益		2,904,338
営業外収益		
受取利息	697	
受取配当金	500	
保険配当金	11,113	
受取家賃	14,907	
補助金収入	84,916	
為替差益	56,266	
未払配当金除斥益	940	
その他	9,424	178,765
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	14,691	
その他	4,565	19,257
経常利益		3,063,847
特別損失		
投資有価証券評価損	49,975	
減損損失	78,800	
関係会社清算損	3,278	132,054
税金等調整前当期純利益		2,931,793
法人税、住民税及び事業税	769,733	
法人税等調整額	4,888	774,621
当期純利益		2,157,171
親会社株主に帰属する当期純利益		2,157,171

招集()通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年6月1日残高	1,706,500	1,169,566	13,400,570	△ 935,863	15,340,772
会計方針の変更による累積的影響額			68,605		68,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,706,500	1,169,566	13,469,175	△ 935,863	15,409,378
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,098,751		△1,098,751
親会社株主に帰属する当期純利益			2,157,171		2,157,171
自己株式の取得				△ 1,331	△ 1,331
自己株式の処分		133,291		30,132	163,423
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	133,291	1,058,420	28,800	1,220,511
2022年5月31日残高	1,706,500	1,302,857	14,527,595	△ 907,062	16,629,890

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2021年6月1日残高	330	14,376	14,707	84,332	15,439,812
会計方針の変更による累積的影響額					68,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	330	14,376	14,707	84,332	15,508,417
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 1,098,751
親会社株主に帰属する当期純利益					2,157,171
自己株式の取得					△1,331
自己株式の処分					163,423
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,376	104,625	115,001		115,001
連結会計年度中の変動額合計	10,376	104,625	115,001	-	1,335,513
2022年5月31日残高	10,707	119,001	129,708	84,332	16,843,930

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2021年6月1日)
(至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,573,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	△395,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,098,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,556
現金及び現金同等物の増減額	2,173,796
現金及び現金同等物の期首残高	9,249,147
現金及び現金同等物の期末残高	11,422,943

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,941,336	流動負債	1,876,344
現金及び預金	10,141,055	買掛金	185,434
売約掛金	2,554,198	未払金	260,223
仕入掛資産	708,461	未払消費税等	124,361
貯蔵品	44,993	未払費用	492,009
前払費用	130,252	未払法人税等	380,899
短期貸付金	201	契約負債	110,038
その他の金	286,717	前受金	63,149
倒引当金	36,000	預り金	216,461
	89,203	関係会社事業損失引当金	36,000
	△49,746	その他の	7,765
固定資産	4,176,015	固定負債	61,550
有形固定資産	1,616,184	資産除去債務	61,550
建物	744,398	負債合計	1,937,894
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	355,091	株主資本	16,084,418
通信衛星設備	26,605	資本	1,706,500
土地	413,062	資本剰余金	1,305,432
建設仮勘定	77,026	その他資本剰余金	1,305,432
無形固定資産	790,980	利益剰余金	13,979,548
特許	486	利益準備金	426,625
ソフトウェア	757,386	その他利益剰余金	13,552,923
ソフトウェア仮勘定	6,710	別途積立金	9,500,000
電話加入権	25,634	繰越利益剰余金	4,052,923
その他の	763	自己株式	△907,062
投資その他の資産	1,768,850	評価・換算差額等	10,707
投資有価証券	168,105	その他有価証券評価差額金	10,707
関係会社株	421,403	新株予約権	84,332
関係会社出資	25,841	純資産合計	16,179,457
関係会社長期貸付金	185,976	負債純資産合計	18,117,351
破産更生債権等	4,117		
長期前払費用	26,171		
繰延税金資産	693,658		
保険積立金	296,369		
敷金・保証金	89,995		
倒引当金	△142,791		
資産合計	18,117,351		

損益計算書

(自 2021年6月1日
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		19,467,270
売上原価		11,766,008
売上総利益		7,701,261
販売費及び一般管理費		4,972,063
営業利益		2,729,198
営業外収益		
受取利息	412	
受取配当金	341,180	
保険配当金	11,113	
受取家賃	14,907	
補助金収入	84,284	
為替差益	32,489	
未払配当金除斥益	940	
貸倒引当金戻入益	8,903	
その他	5,810	500,040
営業外費用		
コミットメントライン関連費用	14,691	
その他	1,552	16,243
経常利益		3,212,995
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	6,000	6,000
特別損失		
投資有価証券評価損	49,975	
減損損失	78,800	
関係会社清算損	173	128,949
税引前当期純利益		3,090,045
法人税、住民税及び事業税	744,945	
法人税等調整額	5,385	750,331
当期純利益		2,339,714

招集()通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 2021年6月1日
至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2021年6月1日残高	1,706,500	1,172,141	1,172,141	426,625	9,500,000	2,743,354	12,669,979
会計方針の変更による累積的影響額						68,605	68,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,706,500	1,172,141	1,172,141	426,625	9,500,000	2,811,959	12,738,584
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 1,098,751	△ 1,098,751
当期純利益						2,339,714	2,339,714
自己株式の取得							
自己株式の処分		133,291	133,291				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	133,291	133,291	-	-	1,240,963	1,240,963
2022年5月31日残高	1,706,500	1,305,432	1,305,432	426,625	9,500,000	4,052,923	13,979,548

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2021年6月1日残高	△ 935,863	14,612,757	330	330	84,332	14,697,419
会計方針の変更による累積的影響額		68,605				68,605
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 935,863	14,681,362	330	330	84,332	14,766,025
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 1,098,751				△ 1,098,751
当期純利益		2,339,714				2,339,714
自己株式の取得	△ 1,331	△ 1,331				△ 1,331
自己株式の処分	30,132	163,423				163,423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			10,376	10,376		10,376
事業年度中の変動額合計	28,800	1,403,055	10,376	10,376	-	1,413,432
2022年5月31日残高	△ 907,062	16,084,418	10,707	10,707	84,332	16,179,457

メ モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

A series of horizontal dashed lines for taking notes.

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年7月11日

株式会社ウェザーニューズ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年7月11日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中川 正行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2021年6月1日から2022年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当社は創業から36年を経て、経営環境、会社事業や業務の変化に伴い生じる課題に対し認識を深め、その対応や改善整備に取り組んでおり、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月12日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役	杉野保志	㊟
監査役	戸村孝	㊟
監査役	小山文敬	㊟
監査役	林いづみ	㊟

(注) 監査役小山文敬及び監査役林いづみは会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

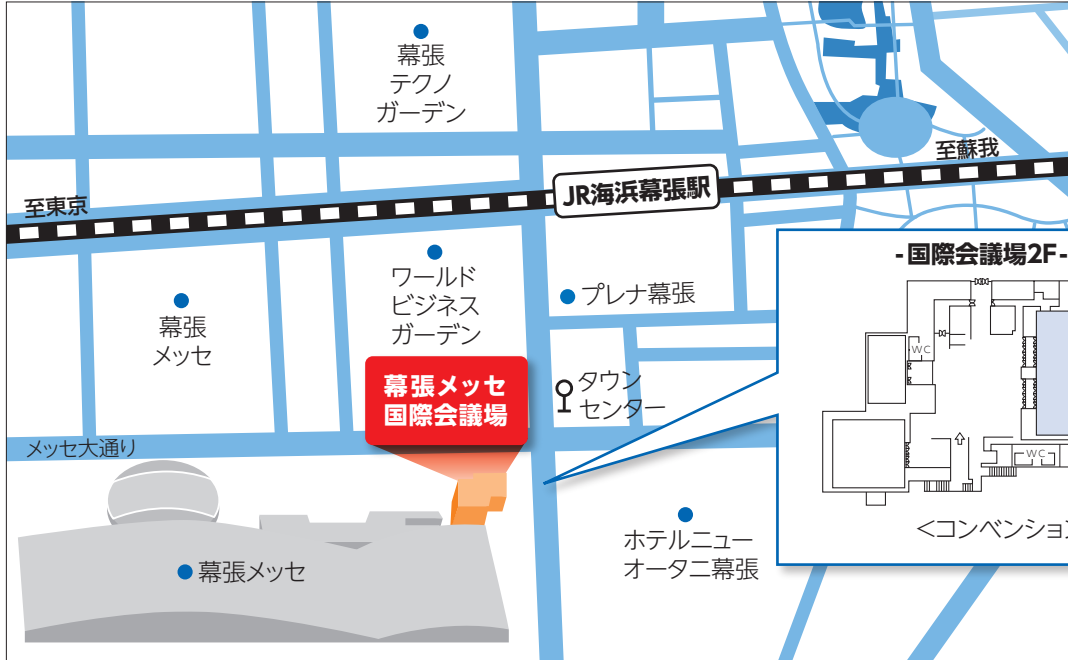
第36期定時株主総会会場のご案内

会場

幕張メッセ 国際会議場 2F コンベンションホール

千葉市美浜区中瀬二丁目1番地

※開催場所をお間違えないようご注意ください。



交通のご案内

電車 | ●JR京葉線 「海浜幕張駅」 より 徒歩約5分

バス | ●JR総武線
京成千葉線 「幕張本郷駅」
「京成幕張本郷駅」 より バスで約17分

ZOZOマリスタジアム / 医療センター行き「タウンセンター」 徒歩約3分
幕張メッセ中央行き「幕張メッセ中央」 下車すぐ

※ 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会へのご来場につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生動向をご確認の上、健康と安全の観点から慎重にご判断いただくとともに、書面またはインターネットによる議決権行使をご検討ください。

なお、当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。